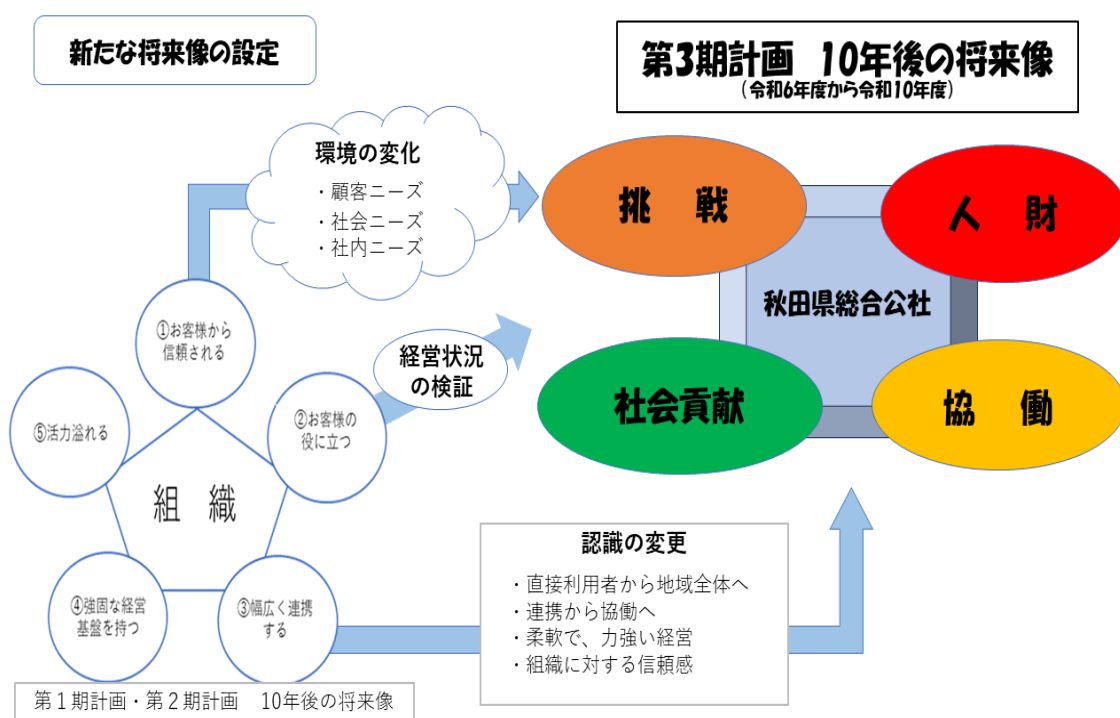


I 経営方針

令和6年度は第3期経営計画（R6～R10）（以下、「第3期計画」と略す。）の初年度となります。第3期計画は令和6年度から令和10年度までの5年計画であり、4つの将来像「挑戦」「人財」「社会貢献」「協働」を掲げ、その実現を目指してまいります。令和6年度の事業計画も第3期計画に基づき、公社の理念である「3つのC（Change（変化）、Creation（創造）、Cooperation（連携））」+Challenge（挑戦）を常に意識しながら、「あなたの笑顔をサポートします！」を合言葉に、本部及び事務所ごとの事業や業務において4つの将来像の実現に向けて努めてまいります。



経済・社会活動に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に感染症法上の第5類に移行となり、施設運営や事業活動への影響も払拭されてまいりました。しかしながら、各施設の利用者数等は未だにコロナ禍前の平成30年度の水準に回復していません。コロナ禍の数年間においても進行した、人口減少、少子化や高齢化並びに若年層の県外流出による影響が現れているものと分析しております。この社会的要因の回復が望めない状態が続く中で、利用者数と収益を、いかに確保し拡大していくかが大きな課題と認識しております。

【管理スポーツ施設ごとの利用者数 平成 30 年度・令和 5 年度見込み】（単位：人）

施設名	平成 30 年度実績	令和 5 年度見込	増減	率（％）
秋田県立体育館	112,113	49,859	△62,254	△55.5%
秋田県立武道館	228,836	191,636	△37,200	△16.3%
総合射撃場	2,092	1,478	△614	△29.3%
秋田県立総合プール	154,821	117,822	△36,999	△23.9%
秋田県立野球場	83,402	98,912	15,510	18.6%
秋田県立向浜運動公園	30,114	19,375	△10,739	△35.7%
秋田県立スケート場	76,496	59,079	△17,417	△22.8%
合計	687,874	538,161	△149,713	△21.8%

武道館においては次期指定管理を受託することとなりましたので、引き続き、令和 6 年度及び 7 年度の施設管理を担ってまいります。しかしながら、県では、武道館を令和 8 年度に向浜スポーツゾーンと一体となった管理に移行させ、効率的に管理することを考えていることから、令和 7 年度には向浜エリア全体の指定管理申請に臨むこととなります。令和 8 年度更新と同時に予想されている、指定管理期間の延長や利用料金併用制の導入などの新たな指定管理条件に対応していくための準備を進めてまいります。



ミルハス中ホール わらび座三湖伝説

令和 4 年 6 月に開館した、あきた芸術劇場ミルハスは令和 5 年度に初めて通年での営業と運営を実施しました。大・中ホールの稼働率がほぼ 100%の月も発生するなど、目標利用人数を超える方々にご利用いただきました。令和 6 年度も、利用事業者の要望やお客様のニーズに積極的に対応し、安全安心な運営に努めるとともに、開館後のいわゆる「ご祝儀相場」後を見据えたコンサート・催事・興行の誘致活動や、県内の芸術文化の振興、中心市街地の賑わいづくりを更に推進してまいります。

新たな県立体育館の建設においては、秋田県では初となるスポーツ施設の P F I 方式の導入が決定しております。建設・設計事業者と一体となったコンソーシアムを形成しての受注活動と新たな手法への挑戦を通じて、他社と協働できる人材の育成、新たな収益手法の創出を目指してまいります。

また、他の県有施設においても、公募条件の変更が予定されていることから、令和7年度の申請に向けて遺漏の無いように、令和6年度中にしっかりと準備を進めてまいります。

業務においてはデジタル化の導入が急務となっております。ネット予約システムの構築やキャッシュレス決済処理への対応のほか、グループウェアを活用した社内の電子決裁の推進など、デジタル技術やデジタル的な考え方を導入して、お客様の利便性の向上と社内業務の効率化を推進してまいります。

令和4年度から令和6年度までの研修計画に基づき、令和6年度は、新たに中堅社員向けの「自律的思考獲得研修」を実施し人材育成を図ります。また、第3期計画に定めた「人財重視」方針を推進し、従業員の公社に対する愛着心の醸成を目的として、新たに令和7年度から開始する研修計画を策定いたします。

公社にとって技術職社員の確保とその技術継承は重要かつ緊急を要する課題でありますので、本部と事務所が協力し合いながら、社員採用と技術職の専門的業務スキルの確実な継承を進めてまいります。同時に、一般事業主行動計画に定める女性社員の活躍支援も積極的に進めてまいります。

第3期計画において、公社はすべての事業活動を通じて社会貢献に努め、県民や地域から信頼される組織を目指してまいります。令和6年度においても、スポーツ、環境、文化、医療施設の維持管理・運営と各事務所で実施する自主事業を通じて、健康で長生きできる社会の実現、環境意識の向上や芸術文化の振興などの社会貢献に取り組んでまいります。

公社では、従来から指定管理施設間での連携や利用団体との連携などに取り組んでまいりましたが、第3期計画では更に一步進めて「協働」への展開を目指します。武道の普及啓発機会の創出と施設の利用促進を目的として武道団体とともに事業を実施するなど、イベントでの連携だけではなく、連携した活動によりお互いの課題を解決していく協働活動を展開してまいります。

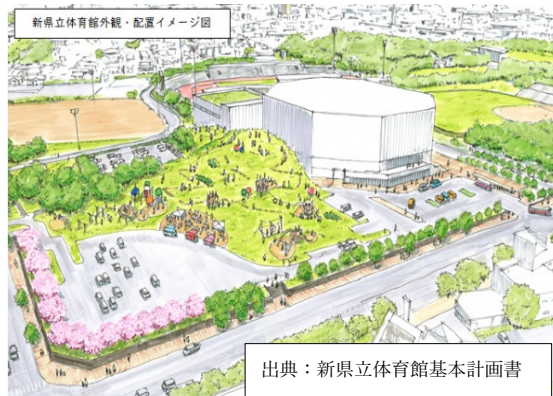
令和6年度は第3期計画のスタートにあたり、新たな「10年後の将来像」の実現に向けて確実な一步を刻む年として社員全員が認識を共有して、利用者からの信頼の獲得と利益の確保に努めてまいります。

Ⅱ 10年後の将来像実現に向けた目標

1 挑戦

(1) 指定管理施設の継続受注と安全・安心な施設管理

- ① 新たな県立体育館のPFI事業は令和6年7月中旬に公募が開始され、令和6年度内の事業者選定が予定されております。公社としては初めてのPFI手法に対応して受注を目指すとともに、受注ができた場合は特別目的会社（SPC）へ出資して事業に参画してまいります。



新県立体育館イメージ図

- ② 循環器・脳脊髄センターの3年間の委託契約は令和6年度で終了し、令和7年度から新たな3年間の委託契約の更新となります。引き続きの受託を目指して対策と準備を講じて、令和6年度中の受託決定を目指してまいります。



循環器・脳脊髄センター 訓練写真

- ③ 令和8年度は、環境保全センター、中央公園、総合射撃場及び現県立体育館の指定管理更新のみならず、武道館を含めた向浜エリア一体の施設の指定管理更新の時期となっており、令和7年度中の申請が予定されております。中央公園は指定管理期間の延長、県立体育館は令和10年10月の新県立体育館開館後に予定されている現体育館の解体も踏まえた維持運営管理が予定されておりますので、申請前年度ではありますが、条件変更にしっかりと対応できるように準備してまいります。
- ④ 利用者からの要望やクレームに対しては各事務所で迅速に対処するとともに、アンケートの意見・要望に対しては定例幹部会議で情報とその対策を共有しております。これまで、維持管理運営における大きな事故もなく、設置者である県と緊密に情報交換を行いながら、安全・安心な施設管理を行うことができております。令和6年度も利用者の声に耳を傾けながら、施設の安全で安心な管理運営に努めてまいります。

- ⑤ あきた芸術劇場を除き、現在管理している施設は、建築後 20 年から 40 年以上となる施設ですので、各種点検と老朽化対策は必須となっております。令和 6 年度も法定点検以外にもドローンを活用した高所や難所の点検を実施することにより各施設の状態を適宜把握し、計画的な修繕を進めてまいります。

また、利用者の安全を守るために各施設において避難訓練を定期的の実施しておりますが、令和 6 年度は、テロ対応訓練や津波対応訓練などの実施も検討してまいります。

(2) エネルギー使用量の管理と業務のデジタル化・マニュアル化

国際情勢の混迷から、令和 4 年度後半から高騰したエネルギー価格及び光熱費は降下の兆しが見られません。令和 6 年度においても、水道やエネルギー原料の使用量については、日常的に無駄のない使用を徹底してまいります。

効率的な業務処理にはデジタル化の視点や意識が欠かせないものとなってきております。令和 6 年度から導入し利用を開始する武道館の予約システムに続き、体育館及び総合プールの予約システムの導入についても検討を開始してまいります。社内においては、資格取得・更新や旅費精算にかかる電子決裁の対象範囲の拡大を検討してまいります。

また、県では、利用料金併用制を除く全ての指定管理施設において 10 月から利用料金のキャッシュレス決済の導入を決定しております。現金決済が無くなるわけではありまませんので、各施設では受付業務の処理フローを再精査して、効率的な処理を推進してまいります。一方で、運営業務においては、経験豊富な社員が有する業務スキルを他の社員が共有し継承できるように、マニュアル化を一層進めてまいります。

(3) 新たな「稼ぐ」手法の検討及び事業化支援

設置者である秋田県では令和 5 年度に指定管理に関する指針を変更し、大規模施設の指定管理公募においては、事前のサウンディングの実施、指定管理の期間延長や利用料金併用制導入の検討、並びに競争性の確保努力を義務付けてきております。条件変更対象となる中央公園と向浜スポーツゾーンにおいては、従前の安全・安心な指定管理手法にとどまらない、施設として「稼ぐ」手法の検討及び導入が求められることになりました。空き時間を埋めるという稼働率の向上だけではなく、収益を確保できる新しい施設の使い方について、柔軟な利用料金の設定や利用期間の短縮・延長など、現状の利用条件の変更も含めて検討してまいります。

各事務所の自主事業においても、従前からのスポーツ教室や県・市から支援を受けたミルハスの文化事業などに加えて、大胆な発想で収益を確保できる提案を事業化できるように、社員の発想や事務所の活動を支援する体制づくりを検討してまいります。

2 人財

(1) 研修計画の策定

令和4年度から令和6年度までの研修計画では、階層別に必要な研修を定めて実施してきております。全社員（契約社員を除く）を対象としたコンプライアンス研修は令和6年度内に全社員受講完了となる計画となっております。管理職を対象としたマネジメント研修は2年度目となり、全管理職の受講が令和6年度に完了します。一方で、中堅社員を対象とした自律的思考獲得研修を2年間の予定で新たに開始し、「自分で考え自分で行動できる人材の育成」を目指してまいります。

また、多様な人材は公社の企業価値を創出する財（たから）である、との認識のもと、従来の研修計画の成果と課題を踏まえて、令和7年度からの新たな研修計画を策定いたします。



マネジメント研修

(2) 自発的な学習への支援、計画的な技術継承の推進と資格取得支援、並びに女性活躍支援

自発的に能力開発に取り組む社員を支援するためにeラーニングを試行的に導入してまいりましたが、令和6年度は、試行結果を踏まえて利用条件を改善し、自宅での学習が可能な制度に整えて実施してまいります。

技術職の採用については本部と事務所が綿密に協議しながら計画的に進めてまいります。同時に、年度内には、施設管理部や環境保全センター等の技術職の専門的業務スキルの継承に関するスケジュールを定め、必要なマニュアルを新たに作成し運用するなどにより、継承及び育成の体制を整えてまいります。また、公社の公的資格取得支援制度を活用し、技術継承に必要な資格取得・更新についても引き続き支援してまいります。

公社の一般事業主行動計画やSDGs目標においては、女性社員の役付き職への一定数の昇任を目標として定めております。令和6年度は今後対象となりうる女性社員の意識を高めるため社外研修等へ参加させるとともに、公社の次期研修計画への女性社員向け研修の組み込みを検討してまいります。

(3) 持続的な賃金水準の向上と安全安心な就労環境の整備

施設利用の促進や新たな事業への挑戦と業務効率化により収益を確保し、持続的な賃金水準の向上を図ってまいります。

また、社員の人間ドック助成や健康診断の事後指導などを通して社員の健康管理に配

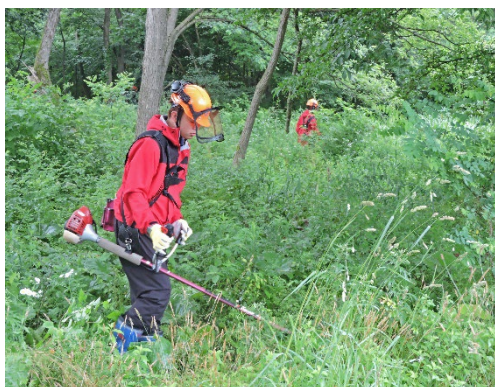
慮し健康経営を推進していくとともに、月1回の社会保険労務士との定例相談日を各事務所にも積極的に活用させて就労関係の課題を迅速に解決できるように、就労環境等の向上に努めてまいります。

3 社会貢献

(1) 事業活動を通じた取組み

公社ではお客様の施設利用や自主事業を通じて、環境保全意識の向上、健康で長生きできる社会の実現、芸術文化の振興などの社会貢献に取り組んでおります。施設運営に携わる社員が、それぞれの施設が有する社会貢献的意義を認識できるように、研修や社内広報を通じて繰り返し周知を図ってまいります。

あきた芸術劇場ミルハスでは、広小路バザールの開催日に「こどもプレイルーム」の開設を予定しており、中心市街地活性化の活動に連動した賑わい創出を目指しております。環境保全センターでは、「あきたエコフェス」に参加し施設内のビオトープの維持管理活動をアピールすることにより、環境保全意識の向上に努めることとしております。その他の施設においても、施設管理活動の一環としてのクリーンアップの実施や雄和椿川地区における熊対策協議会活動を中央公園事務所が主導するなど、各々の施設管理活動や自主事業を通じて、社会貢献活動の展開に努めてまいります。



中央公園・熊対策刈払い作業

(2) SDGs 活動の推進と進捗管理

公社では令和4年10月に9項目のSDGs目標を定め、その内3項目については県に登録して進捗状況を毎年報告しております。令和6年度も、公社で設定した目標の進捗状況について公社のホームページを通じて情報発信してまいります。

社内では、SDGs活動の進捗状況を把握して定期的に幹部会議に報告し周知を図るとともに、SDGs活動に関するさまざまな成果に関しては、その都度、本部から事務所への情報提供を実施してまいります。

4 協働

(1) 利用団体と一体となった施設の利用促進

武道館では、武道の普及啓発と愛好者の確保を図るため、令和5年6月に武道館館長が会長となり武道9連盟とともに秋田県武道協議会を立ち上げました。従来も各武道団

体と連携・協力して事業を実施してまいりましたが、武道団体と直接協働していく仕組みができたことから、更なる協働事業による武道館の利用促進を計画してまいります。

その他の施設でも、自主事業等への競技団体や関連団体との連携・協力にとどまらず、一体となって協働できる事業の企画と施設の利用促進を検討してまいります。

(2) 教育機関や新たな団体との協働



ミルハス ホワイエ
フリー・オープン・デー

秋田市の文化創造館とあきた芸術劇場ミルハスは隣接施設であることから連携事業を実施してまいりましたが、令和5年度は秋田市中心図書館と秋田市にぎわい交流館AUを加えて、「フリー・オープン・デー」と題して、「俳句 DE ビート」のワークショップのミルハスでの開催や創造館内のお店である「豆腐百景」とミルハス内のレストラン「シアターカフェC's」によるコラボレーションメニューの提供や4施設のスタンプラリーなどの協働事業を実施いたしました。令和6年度も内容の充実を図りながら同事業を実施することとしております。

県立図書館とは図書館連携事業を開始して4年目となります。これまでは図書館の図書をプールに移設して、施設利用者に自由に閲覧してもらうという、一方通行の取り組みでした。令和6年度は、図書館ロビーで来場者に環境保全センターの取組みをパネルで紹介するなど、一歩進めた協働事業を模索してまいります。

また、令和4年度から令和5年度にかけて、公立美術大学附属高等学院の協力のもとで「スケート場デザインプロジェクト」を推進し、キャラクター「かまくまくん」を創出し、スケート場連絡通路へ「かまくまくん壁画」を制作し掲出することができました。令和6年度は、協働可能な団体とともに、「かまくまくん」をモチーフにした商品化及び商標登録と販売促進活動を進めてまいります。

Ⅲ 定時評議員会及び理事会の開催予定

第1回理事会 令和6年5月

定時評議員会 令和6年6月

第2回理事会 令和7年3月

IV 施設管理運営事業

秋田県等から公の施設の指定管理者選定や業務委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

1 指定管理者制度による施設の管理運営事業

区 分	施 設 名 称
環境保全施設	秋田県環境保全センター
スポーツ施設	秋田県立体育館、秋田県立武道館、秋田県立総合射撃場、秋田県立総合プール、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場、秋田県立スケート場
文化施設	あきた芸術劇場ミルハス
公園施設	秋田県立中央公園

2 施設設備管理業務等に関する業務受託事業

区 分	施 設 名 称
医療施設	秋田県立循環器・脳脊髄センター、秋田県総合保健センター
環境保全施設	能代産業廃棄物処理センター

3 指定管理施設の利用目標

施 設 区 分		目標値（人）		比較増減	
		R5	R6	実数（R6-R5） （人）	増減率 （％）
環境保全	秋田県環境保全センター	ア 37,000	ア 41,000	4,000	10.8%
文 化	あきた芸術劇場ミルハス	350,000	350,000	0	0
ス ポー ツ	秋田県立体育館	イ 47,600	イ 54,700	7,100	14.9%
	秋田県立武道館	ウ 194,400	ウ 205,000	10,600	15.7%
	秋田県立総合射撃場（ライフル射撃場）	2,000	2,000	0	0
	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	800	800	0	0
	秋田県立総合プール	エ 122,500	エ 128,300	5,800	4.7%
	秋田県立野球場	エ 86,000	エ 17,200	△68,800	△80.0%
	秋田県立向浜運動広場	エ 21,900	エ 9,820	△12,080	△55.2%
	秋田県立スケート場	エ 59,800	エ 62,490	2,690	4.5%
公 園	秋田県立中央公園	オ 504,000	オ 489,000	△15,000	△3.0%
合計（文化・体育・公園施設）		1,389,000	1,319,310	△69,690	△5.0%

【目標値、比較増減についての特記事項】

ア 秋田県環境保全センター：県が定めた目標値（産業廃棄物の処分量（トン））

- イ 秋田県立体育館 : プロ競技（S/Jリーグ、Wリーグ）の開催数が増加するため
- ウ 秋田県立武道館 : 大型催事の集客数がコロナ禍以前の水準に回復が見込まれるため
- エ 向浜スポーツゾーン（県立総合プール、県立野球場、向浜運動広場、県立スケート場）
 : 県立総合プール・県立スケート場 令和5年度実績予測に準拠して設定
 県立野球場 改修工事による閉場のため（6/1～11/30）
 県立向浜運動広場 県立野球場改修工事による影響のため
- オ 秋田県立中央公園 : 陸上競技場において第1種公認更新に向けた工事により3か月程度の閉場期間が生じるため

V 事業の実施計画

1 文化・スポーツ普及振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

県立体育館及び県立武道館において文化普及事業を実施するとともに、県立武道館以外の各施設で実施する公益性の高いスポーツ普及振興事業やレクリエーション事業を、文化・スポーツ普及振興事業として実施します。

(1) 文化普及事業

主 催 施 設	内 容
秋田県立武道館	【文化育成事業】 ・クレイクラフト教室（8月） ・バルーンアート教室（7月）
秋田県立武道館	【伝統文化継承事業】 ・和太鼓教室 （基本講座6月～7月・応用講座9月～10月 年2期） ・書道教室（11月～12月）

(2) スポーツ普及振興事業

主 催 施 設	内 容
企画事業部	【デジタル化推進事業】 利用者の利便性向上に資するため、県立体育館の予約システム導入など、公社業務のデジタル化を推進する。 【スポーツ交流事業】 ・夏休み！キッズチャレンジスポーツ2024（7月） （トップスポーツチームと子ども達との交流事業）
秋田県立総合プール	【イベント事業】 ・施設探検ツアー（1月）
秋田県立スケート場	【イベント事業】 ・クリスマスフェスティバル（12月） ・バレンタインイベント（2月）

秋田県立中央公園	【イベント・レクリエーション事業】 ・ 県立中央公園冬まつり（1月）
----------	---------------------------------------

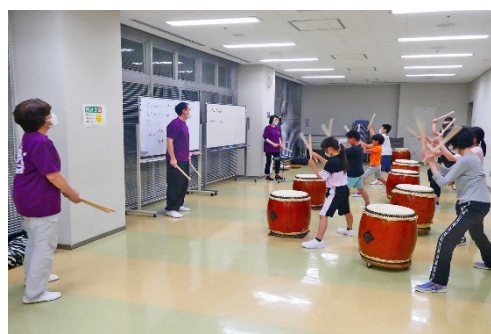
2 スポーツ振興事業（公益目的支出計画に基づく事業として実施）

県立武道館において、各種武道教室等を開催するとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を発表する機会を設けるなど、武道の普及振興を図る、スポーツ振興事業として実施します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立武道館	【スポーツ教室事業】 ・ 剣道教室（4月～3月） ・ 初心者柔道教室（5月） ・ 太極拳教室（6月～7月・9月～10月 年2期） ・ 親子スポーツチャンバラ教室 （7月～8月・12月～1月 年2期） ・ 初心者銃剣道教室（7月～8月） ・ 少林寺拳法で護身術体験教室（9月～10月） ・ 初心者合気道教室（10月～11月） ・ 太極拳体幹運動教室 （7月～8月・11月～12月 年2期） ・ 和太鼓教室（再掲） 【イベント事業】 ・ 県立武道館施設探検ツアー（9月） ・ 第17回秋田県武道まつり（1月）



県立体育館 夏休み！キッズ
チャレンジスポーツ 2023



県立武道館 和太鼓教室

3 芸術文化発信事業

県民が芸術文化に触れる機会を拡大し、国内外に秋田の文化や芸術を発信する事業を芸術文化発信事業として実施します。

主 催 施 設	内 容
あきた芸術劇場ミルハス	【芸術性の高い公演・文化芸術を国内外に発信する事業】 ・[新] 狂言公演(6月) ・[新] 松竹大歌舞伎(11月) ・あきた民謡フェス vol.2(2月) ・[新] 吉田正記念オーケストラ公演(3月)

4 収益事業

施設の特性を活かし収益性を考慮した、付加価値の高いスポーツ教室・イベント等を開催し、スポーツ人口の増加や健康づくりの機会を提供します。

主 催 施 設	内 容
秋田県立体育館	【スポーツ教室事業】 ・アクティブクラブ キッズ・ジュニア(4月～3月) ・アクティブフィット(4月～3月) ・ノルディックウォーキング(4月～11月 年8回) ・ゆっくりかんたんヨガ(4月～3月) ・[新]貯筋クラブ(4月～3月) ・[新]シニアからはじめるヒップホップ(4月～3月) ・[新]シニアボクシングエクササイズ&エアロ (4月から3月) 【イベント事業】 ・坐禅と写経の夕べ(6月) 【文化育成事業】 ・陶芸教室(8月) ・フェイクスイーツ教室(8月) ・シュガークラフト教室(冬休み期間中)
秋田県立武道館	【スポーツ教室事業】 ・健康応援教室(4月～3月) 【イベント事業】 ・幼児教室(6月～8月・9月～11月 年2期) ・ベビーマッサージ&サイン教室 (5月～7月・8月～10月 年2期)

	・フラダンス教室（7月～8月・9月～10月 年2期）
秋田県立総合射撃場	【スポーツ教室事業】 ・岩城小学校射撃クラブ支援事業（5月～12月） 【イベント事業】 ・ビームライフルランクリスト事業（4月～10月） ・ビームライフルランクファイナル事業（7月・10月） ・夏休み！家族対抗ビームライフル射撃大会（8月） ・新春！家族対抗ビームライフル射撃大会（1月）
秋田県立総合プール	【スポーツ教室事業】 ・キッズスイミング（4月～3月 年3期） ・ジュニアスイミング（4月～3月 年3期） ・レッドシャークス（上級ジュニアスイミング） （4月～3月 年3期） ・おとなのためのスイミング（4月～3月 年3期） ・親子 de レスキュー～水上安全法を学ぼう～ （6月または7月） ・ベビースイミング（7月～9月） ・キッズサマースイミング（7月～8月） ・ジュニアサマースイミング（7月～8月） ・長崎宏子の SWIM TO SMILE！（8月）
秋田県立スケート場	【スポーツ教室事業】 ・キッズスケート教室（11月～3月 2期） ・ジュニアスケート教室（11月～3月 2期） ・ステップアップスケート教室（11月～3月 2期） ・放課後スケートクラブ（11月～3月 2期） ・個人レッスン（11月～2月） ・冬休みスケート教室（12月～1月 2期） ・スケート初心者教室（12月～3月）
秋田県立野球場	【スポーツ交流事業】 ・県民開放事業（5月 11回）
秋田県立向浜運動広場	【スポーツ教室事業】 ・向浜テニス教室（5月～10月 年3期）
秋田県立中央公園	【イベント・レクリエーション事業】 ・[新]フィールドアスレチック開園 30周年記念事業（7月）

	・夏休み思い出づくり隊 2024（7 月） ・[新]秋の謎解き大冒険（10 月） 【スポーツ交流事業】 ・[新]中央公園 58 次(つぎ)ウォーキング（通年） ・[新]施設見学ウォーキング（10 月） ・第 8 回 SKY-D リーグサッカー交流会（3 月）
--	---

5 人財育成事業

多様な人材は企業価値を創出する財（たから）であるとの認識のもと、「人財」を重視し、活力溢れる組織を実現するため、階層等に合わせた社員研修を行います。

研 修 区 分	内 容
育成研修（指定研修）	【内部登用総合職社員研修（昇進時研修）】（7 月） 限定社員から総合職社員に登用された社員の資質向上を図る。 【無期転換社員研修（昇進時研修）】（4 月） 契約社員（有期雇用）から限定社員（無期雇用）に転換した社員の資質向上を図る。 【顧客対応研修（初級）】（4 月、10 月） 施設利用者へのサービス向上のため、接遇方法を学ぶ。（2 日間） 【コンプライアンス研修】（6 月、9 月） 総合職社員・限定社員・期間社員を対象に、企業理念や情報セキュリティ意識、ハラスメント等に対する理解を深める。（全 2 回） [新]【自律的思考獲得研修】（7 月～12 月） 主任から係長クラスの中堅層を対象に、セルフマネジメント等、自律的思考方法への理解を深め、組織活性化を図る。（全 3 回） 【マネジメント研修】（6 月、12 月） 管理者層を対象に、マネージャーとして求められる資質や知見を獲得する。（令和 5 年度より継続）
選択研修（自己啓発研修）	【e ラーニング】（7 月～12 月） 全社員を対象に、自発的な学習を支援し、社員の資質向上を図る。

	【集合研修】（4月～3月） 秋田商工会議所主催「凌雲塾」等の外部機関が主催する研修の受講を支援し、社員の資質向上を図る。 【事務所間交流研修】（10月） 公社管理施設1カ所を、当該施設以外の社員が視察し意見交換することにより、社員間の相互理解促進を図る。 【普通救命講習・上級救命講習】（5月、7月） 秋田市消防署より講師を招き、AEDの使用方法等人命救助方法を学び、社員の緊急時対応能力の向上を図る。
--	---

6 連携・協働事業

(1) 施設間連携事業

各事務所・施設が連携し、多様なイベントを開催することにより、利用者の増加を図ります。また、令和2年度から実施している社員を対象とした「事務所間交流研修」を継続して行います。

実 施 施 設	内 容
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館 秋田県立総合射撃場 (出前講習)	【向浜こどもスタンプラリー】（5月） 向浜スポーツゾーンにある4施設連携型のスタンプラリーを開催し、ビームライフル射撃体験や武道体験など、子ども達に様々なスポーツにふれる機会を提供する。
未 定 (1施設を予定)	【事務所間交流研修】（10月）（再掲） 公社管理施設1カ所を、当該施設以外の社員が視察し意見交換することにより、社員間の相互理解促進を図る。
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館	【大規模イベントでの駐車場の融通】 県立武道館で大型イベント開催時に駐車場不足が見込まれる場合、県立向浜運動広場の駐車場を開放し、利用者の利便性を確保する。県立野球場でのプロ野球開催時には、県立武道館駐車場も開放する。

(2) 企業・団体との連携・協働事業

企業、各種団体や地域団体へ魅力ある企画を提供し、社会貢献と企業等のイメージアップを図るため企業・団体等との連携・協働事業を実施します。

実 施 施 設	内 容
あきた芸術劇場ミルハス	【避難訓練コンサート】（5月） 県警音楽隊等と連携し、公演中に災害が発生した際の避

	難を想定したコンサートを実施する。 【「ロータスフェスティバル」との連携】（7月、8月） 秋田商工会議所と連携し、主として大人（夜間）を対象としたイベントを開催する。 【「広小路バザール」との連携】（7月、10月） 秋田商工会議所と連携し、家族連れを対象とした関連イベントを開催する。 【吹奏楽クリニック】（2月） 山形交響楽団や仙台フィル奏者と連携し、楽団員が県内の吹奏楽部を訪問し指導する。指導後に、大ホールで共演する。 【周辺団体と連携した文化活動事業】（未定） 周辺団体と協力し、若者向け等の音楽演奏やトーク、食文化講習会などを企画する。 【ミルハスフォトコンテスト】（年2回） 「中心市街地の四季」をテーマにフォトコンテストを開催し、優秀作品を一階「千秋の路」に展示する。 【OTONARIさんプロジェクト 2025（仮称）】（未定） 秋田市文化創造館や秋田市にぎわい交流館等の周辺施設と連携し、施設開放イベントを開催する。
秋田県立体育館	【夏休み！キッズチャレンジスポーツ 2024】（7月）（再掲） 県内のトップスポーツチーム等と連携し、子供たちにスポーツの楽しさを伝えるとともに、地域に根差したトップスポーツチームに誇りを持つきっかけを提供する。
秋田県立体育館	【坐禅と写経の夕べ】（6月）（再掲） 臨済宗妙心寺派「不道会」と連携し、僧侶から直接坐禅や写経の基本的な知識を学ぶ機会を提供する。
向浜スポーツゾーン 秋田県立武道館 秋田県立総合射撃場 （出前講習）	【向浜こどもスタンプラリー】（5月）（再掲） 秋田県レクリエーション協会や秋田県ライフル射撃協会、県内各武道連盟等から協力を得て、向浜地区の4施設を会場とした施設連携型スタンプラリーを開催し、子ども達にさまざまなスポーツに触れる機会を提供する。
向浜スポーツゾーン 秋田県立中央公園	【にぎわい創出のためのキッチンカー等飲食物出店】 各自主事業開催時にキッチンカー業者等と連携し、飲食物の提供をしていただくことで、にぎわい創出を図る。

秋田県立武道館	【新春書初め席書大会】（1月） 秋田魁新報社・秋田県書道連盟と共催で、幼児から一般までそれぞれの書体や課題に応じて書初めを行うと同時に、各種デモンストレーションにより、県立武道館のPRに努める。 【第17回秋田県武道まつり】（1月）（再掲） 県内各武道（術）団体と連携し駅前のアルヴェで開催することにより、広く県民に武道を紹介して理解を深めるとともに、各武道（術）団体の日頃の修練の成果を共有し、秋田県の武道のより一層の振興を図る。
秋田県立総合プール	【県立図書館連携事業】（6月～3月） 県立図書館から蔵書図書を借用し、施設来場者が気軽に本や活字に触れられる場を提供する。 【長崎宏子のSWIM TO SMILE!】（8月）（再掲） 秋田県と共催し、県立総合プールの名誉館長である長崎宏子氏による親子の絆を深める水泳教室を開催する。
秋田県立スケート場	[新] 【かまくまくんプロジェクト】 令和4年度に秋田公立美術大学附属高等学院と連携して創出された「かまくまくん」について、競技団体や各種団体と協働して商品化を進める。同時に着ぐるみを制作し各種イベントに出演し露出することにより、県立スケート場の利用促進と商品の販売促進を図る。
秋田県立中央公園	【SKY-Dリーグサッカー交流会】（3月）（再掲） 秋田県サッカー協会と連携し、スカイドームを会場として、サッカーを通じて小学生の健全育成と親睦を図る。 【県立中央公園冬まつり】（1月）（再掲） 秋田県レクリエーション協会と連携したニュースポーツの体験、自衛隊秋田地方協力本部・秋田東警察署と連携した特殊車両等の展示や記念撮影を行うことで、公園のにぎわいを創出し、冬の思い出づくりに寄与する。
秋田県立体育館 企画事業部	[新] 【県立図書館連携事業】（未定） 道路を挟んで相対している県立体育館と県立図書館において、公社が管理する施設に関連した企画展や読書とスポーツを関連付けたイベント等の実施を模索する。



県立武道館 秋田県武道まつり



県立中央公園 冬まつり

7 社会貢献事業

公社では、自主事業や施設利用の中で環境保全活動や地域清掃活動、地域運動への参加などの社会貢献に取り組んでいます。また研修や社内広報をすることで社員の社会貢献への意識向上を図ります。

実施施設	内 容
あきた芸術劇場ミルハス	【こどもプレイルーム】(7月、10月)(再掲) 秋田市中心部を会場とした催事「広小路バザール」との連携事業として、家族で楽しめるゲームが実施できる場を設ける。
環境保全事務所 企画事業部	【ビオトープの維持管理】 環境保全センター内にあるD区処分場ビオトープで毎月水質調査を実施し、生物環境の維持と保全に努め、環境学習の視察等に対応する。 【あきたエコフェス】 上記イベントに出展し、産業廃棄物の適正処理、ビオトープにおける生物・生態環境の維持活動などの環境保全業務への取り組みを紹介する。
秋田県立中央公園	【クマ対策】 雄和椿川地区熊対策協議会の活動を継続する。主な活動予定として、国際教養大学の学生を対象とした熊の生態と対策についての講演会実施や、会員による同地区の下草刈り作業、緩衝地帯の維持管理のほか、既存の注意喚起看板等の手入れを想定している。 【ダリア倶楽部による中央花壇整備】 施設内中央花壇で地域住民やダリア愛好家と協働で植え付けと育成管理を担い、美観整備を進める。

各施設	【敷地内及び近隣のクリーンアップ】 各施設敷地内の清掃および施設近隣のクリーンアップ活動を実施する。
-----	--



広小路バザールと同時開催事業
ミルハス こどもプレイルーム



あきたエコフェスへの出展
環境保全センター

8 施設開放事業

公社が管理運営を行う各施設を気軽に楽しく利用していただくことを目的に、こどもの日、スポーツの日などの祝日やイベント開催時等に施設の開放事業を行います。

事業名	内容	実施施設
無料開放事業	こどもの日(5/5)、県の記念日(8/29)、スポーツの日(10/14)に施設無料開放を行い、親子や仲間であそび、リピーター拡大の機会とする。	秋田県立体育館※ 秋田県立武道館 秋田県立総合プール 秋田県立中央公園 秋田県立総合射撃場 (ライフル棟のみ) ※10/14 貸館のため除外
	スケート場のオープン日、クローズ日、及びクリスマスイベントの開催日に、小中学生の滑走料無料サービスを実施する。	秋田県立スケート場
一般開放事業	「スポーツを楽しむ日」を設け、原則として毎週火曜日と木曜日、個人利用者向けの施設開放を行う。(有料)	秋田県立体育館
	大会・イベント開催等のない平日の昼間に大道場を一般開放し、個人利用者向けの施設開放を行う。(有料)	秋田県立武道館

団体開放事業	普段は利用できない団体に対し、「県民開放日」(大会、イベント等が入っていない日)を設け、施設を開放する。(有料)	秋田県立野球場
施設見学会事業	・バックステージツアー(1月または2月) 普段見ることのできないステージ裏や楽屋などのバックヤード見学、大ホールの舞台、楽屋、中ホールなどを視察できる見学会を実施する。	あきた芸術劇場ミルハス
	・施設探検ツアー(1月)(再掲) 特別点検期間中に水の入っていないプールを利用し、天井裏や機械室等の舞台裏を含めた施設見学を通して、より施設への理解を深める機会を提供する。	秋田県立総合プール
	・県立武道館施設探検ツアー(9月)(再掲) 各道場等、普段入ることのない諸室等を社員の説明付きで案内する見学会を実施する。	秋田県立武道館
	・[新]施設見学ウォーキング(10月)(再掲) 陸上競技場、球技場、スカイドーム等普段立ち入る機会の少ない施設を見学しながらウォーキングをすることで、施設への理解度を深め、健康増進の機会を提供する。	秋田県立中央公園



施設見学会事業・施設探検ツアー
県立総合プール

9 広報事業

広報計画を立案した上で、各施設におけるスポーツ・レクリエーション、芸術文化等に関する取組内容を広報誌やウェブサイトへ掲載して情報発信に努めます。

各施設の広報担当社員と情報交換会を開催し、よりよい広報手段について話し合い、効果的な情報提供について検討いたします。更に、新聞への寄稿やパブリシティなども活用して、積極的に情報発信してまいります。

広報の方法	内 容
広報誌等の発行	スポーツ・レクリエーションの普及振興と、施設の利用促進を図るため「みんなのスポーツ・カルチャー」(春・秋2回各5,400部)を発行し、全国健康保険協会秋田支部加入団体、及び県内各小中学校をはじめ大学や主要公共施設等に配布するとともに、ウェブサイト上にも公開する。 公社の四半期レポートを作成し、県所管課担当者や公社理事・評議員等の関係者に配布する。
ウェブサイトの運用	公社のウェブサイトを通じて、施設の予約状況(貸館空き情報)、主催事業の案内や各施設へのアクセス等に関する情報を発信する。また、スマートフォンでの閲覧をより見やすくさせ、利便性の向上を図る。 ブログやインスタグラムを活用し、主催事業開催時の様子や施設周辺の景観などを紹介する。
「週刊さきがけスポーツ」への寄稿	「週刊さきがけスポーツ」の「県内スポーツだより」に毎月1回、公社が管理運営しているスポーツ施設運営の苦労話、裏話や自主事業の話題などを寄稿する。(令和3年度からの継続事業)

10 その他関連事業

商品販売やサービス提供等の事業や活動を実施します。

- ① 秋田県立循環器・脳脊髄センターにおける洗濯機等の設置
- ② 秋田県立スケート場における喫茶ホルの営業活動
- ③ 管理施設内での飲料水等自動販売機の設置
- ④ イベントにおけるにぎわい創出としての綿あめやポップコーンの販売活動
- ⑤ 公社が所有するポップコーン機の貸出事業
- ⑥ 社内で新たに企画した事業活動を応援する事務所チャレンジ支援事業